

男鹿市告示第48号

男鹿市子育てファミリー支援事業費補助金交付要綱の一部を改正する告示を次のように定める。

令和7年3月31日

男鹿市長 菅原 広二

男鹿市子育てファミリー支援事業費補助金交付要綱の一部を改正する告示
男鹿市子育てファミリー支援事業費補助金交付要綱（平成30年男鹿市告示第18号）の一部を次のように改正する。

改正後	改正前
<p>(対象者)</p> <p>第2条 補助金の交付対象者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) 第3子以降の子が生まれ、かつ、その子を含む3人以上の子を養育していること。</p> <p>(3) (略)</p> <p>(対象事業)</p> <p>第3条 補助金の対象となる事業は、次に掲げる事業の利用に要する費用のうち、就学前の子に係る費用とする。</p> <p>(1)～(3) (略)</p>	<p>(対象者)</p> <p>第2条 補助金の交付対象者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) 平成30年4月2日以降に第3子以降の子が生まれ、かつ、その子を含む3人以上の子を養育していること。</p> <p>(3) (略)</p> <p>(対象事業)</p> <p>第3条 補助金の対象となる事業は、次に掲げる事業の利用に要する費用のうち、就学前の子に係る費用とする。</p> <p>(1)～(3) (略)</p>

改正後

(4) (略)

様式第 1 号 (第 5 条関係)

(様式第 1 号)
男鹿市子育てファミリー支援事業補助金交付申請書

令和 年 月 日

男鹿市長 様

申請者: 住 所 _____
氏 名 _____
電話番号 _____

子育てファミリー支援事業にかかる助成を申請します。なお、申請事項内容確認のため、私の世帯の住民登録資料について閲覧することを承諾します。

対 象 事 業	利用年月日・利用日数 購入日・購入店	利用した子の氏名 ・生年月日
利用したものに ☑	<input type="checkbox"/> 子育て短期 支援事業	(日間) (年 月 日生)
	<input type="checkbox"/> 一時預かり事業	(日間) (年 月 日生)
	<input type="checkbox"/> 病後児保育事業	(日間) (年 月 日生)
	<input type="checkbox"/> おむつ購入代	・ (年 月 日生)
	支払った利用料の合計額	円 (添付する領収証 枚)
第 3 子以降の子の氏名 (平成 30 年 4 月 2 日 以降に出生した子)	(生年月日 年 月 日生)	

(裏面へ続く)

改正前

(4) ファミリー・サポート・センター事業

(5) (略)

様式第 1 号 (第 5 条関係)

(様式第 1 号)
男鹿市子育てファミリー支援事業補助金交付申請書

令和 年 月 日

男鹿市長 様

申請者: 住 所 _____
氏 名 _____
電話番号 _____

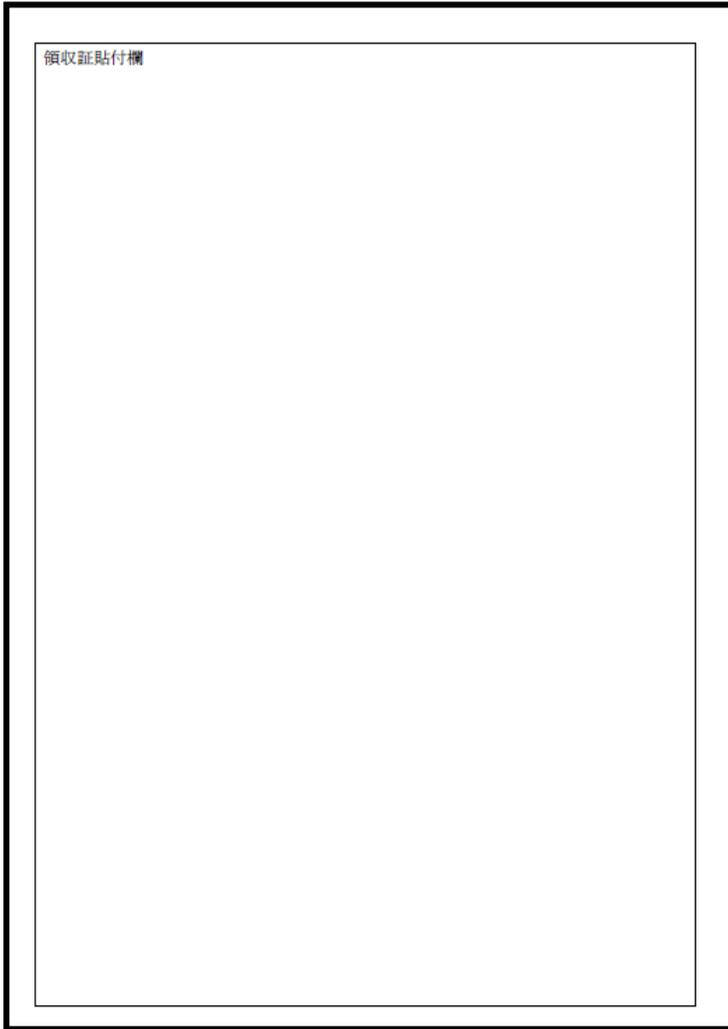
子育てファミリー支援事業にかかる助成を申請します。なお、申請事項内容確認のため、私の世帯の住民登録資料について閲覧することを承諾します。

対 象 事 業	利用年月日・利用日数 購入日・購入店	利用した子の氏名 ・生年月日
利用したものに ☑	<input type="checkbox"/> 子育て短期 支援事業	(日間) (年 月 日生)
	<input type="checkbox"/> 一時預かり事業	(日間) (年 月 日生)
	<input type="checkbox"/> 病後児保育事業	(日間) (年 月 日生)
	<input checked="" type="checkbox"/> ファミリー・サポー ト・センター事業	(日間) (年 月 日生)
	<input type="checkbox"/> おむつ購入代	・ (年 月 日生)
支払った利用料の合計額	円 (添付する領収証 枚)	
第 3 子以降の子の氏名 (平成 30 年 4 月 2 日 以降に出生した子)	(生年月日 年 月 日生)	
第 3 子以降の子の氏名 (平成 30 年 4 月 2 日 以降に出生した子)	(生年月日 年 月 日生)	

裏面へ→

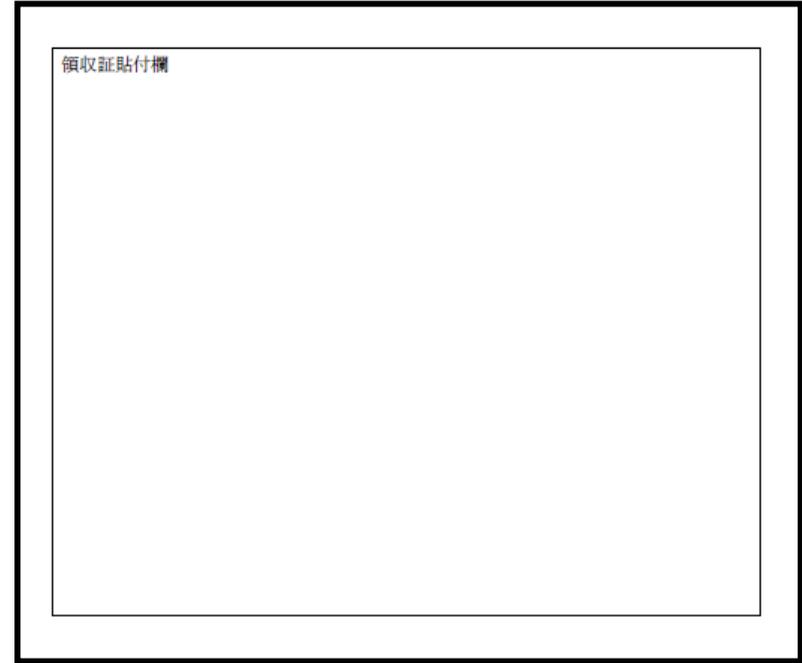
改正後

領収証貼付欄



改正前

領収証貼付欄



改正後	改正前
備考 改正箇所は、下線が引かれた部分及び太枠で示した部分である。	

附 則

この告示は、令和 7 年 4 月 1 日から施行する。